

姶良市通学路交通安全プログラムについて

1 姶良市通学路交通安全プログラムの目的

平成24年4月に京都府、愛知、千葉県で相次いで登校下校中の児童生徒等の列に突っ込み、多くの児童生徒等が死傷する事故が相次いで発生しました。

同年8月には文部科学省の指導に基づき、全ての小学校の通学路において、道路管理者、警察、市教委、学校、保護者と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策についても協議をしてきました。

この緊急合同点検や通学路対策会議を一過性とせず継続的に通学路の安全対策に取り組むため、平成26年度に「姶良市通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後も、本プログラムに基づき、関係機関等の連携を密にして、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。

実施方法としては、平成28年度から小学校ごとに中学校の通学路も含めて、3年に1回のサイクルで共同点検を実施することとし、その間、緊急に対応しなければならないものについては、男女共同参画課と連携を図りながら対応していくこととします。

また、平成30年に登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において策定された「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の防犯の観点による合同点検も同時に実施していくこととします。

2 通学路安全推進会議の設置

本プログラムの具現化を図るために、既存姶良市通学路対策会議で議論した関係者を構成員とする「姶良市通学路安全推進会議」を設置する

ア 推進会議の役割

「姶良市通学路交通安全プログラム」の策定及び対策の実施状況の確認、対策効果の把握、対策の改善・充実など、継続的な通学路交通安全の確保に向けた検討を行います。また、小学校区で組織しているスクールゾーン対策委員会と連携しながら、通学路の安全確保を図ります。

イ 構成メンバー

姶良市教育委員会	姶良市校長会	姶良警察署
姶良市市民生活部男女共同参画課	姶良市 P T A 連絡協議会	国土交通省鹿児島国道事務所
姶良市建設部土木課	姶良市スクールガードリーダー	姶良・伊佐地域振興局土木建設課
姶良市子育て支援課	交通安全対策アドバイザー	

ウ 事務局

始良市教育委員会保健体育課、始良市建設部土木課

工 会議

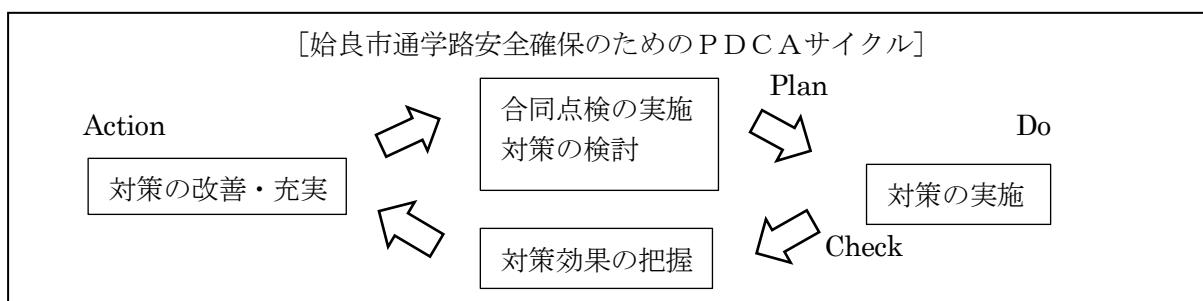
年2回

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も各学校において合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握もを行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をP D C Aサイクルとして実施し、本市通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 定期的な会員点検 (Plan)



ア 合同点検の実施時期等

- ・ 小学校ごとに、中学校の通学路も含めて、年1回合同点検を実施します。

【通学路合同点検実施サイクル】※令和6年度以降同じサイクルで実施

令和3年度 柚城小、錦江小、竜門小、永原小、加治木小、加治木幼、錦江幼

令和4年度 帖佐小、建昌小、重富小、始良小、西始良小、松原なぎさ小

令和5年度 三船小、山田小、北山小、蒲生小、漆小、西浦小、帖佐幼、建昌幼

- ・ 原則、実施時期は、長期休業中に行います。

- ・ 効果的・効率的に合同点検を行うため、通学路合同点検実務担当者会（道路管理者、警察、市教委）で打合せを実施した後、合同点検を実施します。

イ 合同点検の体制

小学校ごとに組織しているスクールゾーン対策委員会で選定した危険箇所について、学校、道路管理者、警察、交通安全対策アドバイザー、スクールガードリーダー、男女共同参画課等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (P l a n)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (D o)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の効果の把握 (C h e c k)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するために、

- ・ スクールゾーン対策委員会における意見聴取
- ・ 学校における意見聴取

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。